独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	三井住友建設株式会社	コード	1821
提出日	2023/6/1	異動（予定）日	2023/6/29
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		

☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	笹本　前雄	社外取締役	○										△					有
2	杉江　潤	社外取締役	○													○		有
3	細川　珠生	社外取締役	○										△					有
4	川田　司	社外取締役	○										○					有
5	内野　崇	社外取締役	○										○				新任	有
6	加藤　善行	社外監査役	○													○	訂正・変更	有
7	村上　愛三	社外監査役	○													○		有
8	黒川　晴正	社外監査役	○										○					有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	笹本前雄氏は当社の営業取引先であるＪＦＥホールディングスグループの出身であり（2016年6月に同社グループのすべての役職を退任）、当社は同社より建設工事を受注しております。	笹本前雄氏につきましては、同氏の経営に関する豊富な経験を当社の経営に活かしていただくべく、社外取締役に選任しています。なお、同氏は当社と取引関係のあるＪＦＥホールディングスグループに長年在籍しておりましたが、2016年6月に同社グループのすべての役職を退任しています。また、当社グループと同社グループの年間取引金額は直近３年間の平均において当社グループ及び同社グループそれぞれの連結売上高の１％未満であること等に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
2		杉江潤氏につきましては、同氏の会計・税務分野における高度な専門知識と経営に関する幅広い経験と見識を当社の経営に活かしていただくべく、社外取締役に選任しています。なお、同氏は、上記のとおり、「独立性の基準及び開示要件」ならびに「属性情報」のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
3	細川珠生氏は当社の営業取引先である学校法人千葉工業大学の理事を兼職しておりましたが、2020年1月に退任しています。当社は同法人より建設工事を受注しております。	細川珠生氏につきましては、ジャーナリストとしての客観的な視点及び幅広い見識を当社の経営に活かしていただくべく、社外取締役に選任しています。なお、同氏は当社と取引関係のある学校法人千葉工業大学の理事を兼職しておりましたが、2020年1月に退任しています。また、当社グループと同法人との年間取引金額は直近３年間の平均において、当社グループの連結売上高の１％未満であること等に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
4	川田司氏は当社の営業取引先である三井住友海上火災保険株式会社の顧問であり、当社は同社より建設工事を受注しております。	川田司氏につきましては、各国大使などの要職を歴任して培った国際分野に関する高度な専門知識と経験を当社の海外事業部門の強化やグローバル化の推進など当社経営に活かしていただくべく、社外取締役に選任しています。なお、同氏は当社と取引関係のある三井住友海上火災保険株式会社の顧問でありますが、当社グループと同社グループの年間取引金額は直近３年間の平均において、当社グループ及び同社グループそれぞれの連結売上高の１％未満であること等に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
5	内野崇氏は当社と取引関係のある一般社団法人経営研究所代表理事を務めており、当社と同氏及び同法人の間には人材研修等の業務を委託する取引関係等があります。	内野崇氏につきましては、大学教授及び経営学の専門家として培った高度な専門的知識、ならびに幅広い見識を、当社経営に関する監督機能の強化や経営全般に活かしていただくべく、社外取締役に選任しています。なお、同氏は当社と取引関係のある一般社団法人経営研究所代表理事を務めております。当社と同氏及び同法人の間には人材研修等の業務を委託する取引関係等があり、これに基づき報酬等の支払いを行っておりますが、その報酬等の額は直近３年間においていずれも100万円未満であり、同法人に対する当該年間支払額が同法人の売上高に占める割合は、直近3年間の平均において同法人の売上高の２％未満であること等に照らし、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
6		加藤善行氏につきましては、同氏の信託銀行において培った内部監査等の経験を当社の監査役監査に活かしていただくべく、社外監査役に選任しています。なお、同氏は、当社の取引金融機関である三井住友信託銀行株式会社に長年在籍しておりましたが、2012年6月に退職しています。同氏は、上記のとおり、「独立性の基準及び開示要件」ならびに「属性情報」のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
7		村上愛三氏につきましては、同氏の弁護士としての専門的な知識、経験を当社の監査役監査に活かしていただくべく、社外監査役に選任しています。なお、同氏は、上記のとおり、「独立性の基準及び開示要件」ならびに「属性情報」のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
8	黒川晴正氏は当社の営業取引先である住友金属鉱山株式会社の顧問であり、当社は同社より建設工事を受注しております。	黒川晴正氏につきましては、同氏の製造、技術分野等における幅広い経験及び高い知見に加え、取締役としての経営に関する経験も有しており、当社の監査役監査体制の強化に活かしていただくべく、社外監査役に選任しています。なお、同氏は当社の営業取引先である住友金属鉱山株式会社に長年在籍しておりますが、当社グループと同社グループの年間取引額は直近３年間の平均において当社連結売上高の３％未満であること等に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。